

市長施政方針要旨

－ 平成30年3月市議会定例会 －

四 万 十 市

それでは、平成30年3月市議会定例会の開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて国は、この5年間、アベノミクス「改革の矢」を放ち続けたことで、我が国の経済停滞を打破することができたとし、最近の内閣府による月例経済報告においても雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかに回復しており、先行きについても緩やかな回復が期待されるとの基調判断が続いています。

さらに国は、このアベノミクスによる経済の成長軌道を確認なものにし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は少子高齢化への対応であるとして、「人づくり革命」と「生産性革命」を柱とする新しい経済政策パッケージを昨年12月に定めたところです。

こうした少子高齢化への対応は、全国的な課題ではありますが、全国より15年先行して人口減少が進む高知県においては、より一層深刻な課題となっており、本市においても最も大きな課題の一つです。

そこで来年度は、これらの動きに乗り遅れることなく、本市の現状を反映した子育て支援策並びに少子化対策の充実を図るよう「子育て支援課」を新設します。また、高齢者福祉並びに保健衛生部門において、超高齢社会を迎え、複雑多様化する高齢化施策に的確に対応できるよう「高齢者支援課」に、子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかで心豊かに生活を送ることで健康寿命の延伸を図るなど、健康づくりを推進するため「健康推進課」にそ

れぞれ再編し、執行体制の強化を図るとともに市民の皆様が望む施策の充実に努めていきます。

また、本年は前関白一條教房公が応仁の乱を機に下向し、550年を迎えたことから「土佐の小京都中村550年祭」と銘打ち、年間を通じて各種記念事業を展開するなど、官民一体となって地域活性化に取り組むことにより、市民の皆様の参加はもとより、多くの観光客の方にも訪れていただくことで「交流人口」の拡大に繋げていきたいと考えています。

さらに、これまで進めてきている移住施策の充実による「定住人口」の増大や、本年度は昨年度実績の3倍を超える2億2千万円に迫る協力を全国の皆様からいただいた「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」の拡充に努め、シティプロモーションによる情報発信も交えながら、四万十市に関わり応援していただける「関係人口」の拡大にも力を入れていきたいと考えています。

このような取り組みを始め、これまで進めてきた総合計画、産業振興計画並びに総合戦略に掲げている各分野の施策の着実な進捗に努め、私を含め職員一丸となってスピード感をもった取り組みを積極的に行うことにより、「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を目指し、市政を前に進めて行きたいと考えています。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

【予算概要】

まず、平成30年度の当初予算についてですが、四万十市総合計画に掲げ

る基本目標である6つの柱を基本的方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、平成30年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 201億4,800万円（前年度比1.3%減）
- 特別会計で 114億4,100万円（前年度比5.6%減）
- 企業会計で 29億7,200万円（前年度比0.1%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、322億5,000万円（前年度比3.0%減）となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は34億4,200万円と、前年度比2.7%の増、扶助費は34億1,600万円、前年度比0.5%の減、公債費は24億7,800万円、前年度比1.7%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、93億3,600万円、前年度比0.3%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は20億2,800万円、前年度比8.9%の減です。国の補正予算により市民スポーツセンター耐震補強事業や都市防災総合推進事業などを本年度3月補正予算に前倒しで計上したことや、郷土資料館の耐震・大規模改修工事の完了などが主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿い、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

災害に強いまちづくりとして、住宅等耐震対策事業により住宅の耐震化率向上を図るとともに、指定避難所の資機材整備など、地震津波対策事業を実施します。

また、急傾斜地の崩壊対策、下田港湾改修工事、相ノ沢川総合内水対策などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備を行ってまいります。

また、文化複合施設の整備について基本計画に着手し、立地適正化計画の策定と合わせてまちのあり方を検討するとともに財源の確保に努め、事業を推進してまいります。

さらに、地域の皆様の移動手段の確保として鉄道経営支援やデマンド交通運行など、公共交通の維持・確保を実施してまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

国の地方創生推進交付金を活用し、ぶしゅかんの普及・推進など各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野においては、入田地区、利岡地区、三里地区の農地整備を行ってまいります。その他農地耕作条件改善事業の実施や集落営農の推進など、林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策などを実施します。

水産業では、稚鮎放流補助、スジアオノリ自然栽培などの内水面漁業の振興を図る一方、イセエビ漁場整備補助など、海面漁業の振興も図ってまいります。

観光・文化面においては、一條公が下向して以来550年を迎え、市民が

あらためて故郷への愛着と誇りを深める契機として、これを記念したイベント等、「土佐の小京都中村550年祭」を実施してまいります。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

本年度は5校区で実施しておりました学校支援地域本部事業を拡充し、全ての市立小中学校で、基本的に学校区単位で実施してまいります。

そのほか、教職員の負担軽減を図るため、事務補助としてスクールサポートスタッフを配置し、運動部活動指導員派遣事業を実施します。

ハード事業については、具同小学校区における児童の放課後の居場所づくりとして現在学びの館で学童保育を実施しておりますが、施設が手狭であり、全学年を受け入れられるよう、施設を追加整備し、充実を図ります。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

現在ご飯を持参している3歳児以上の児童についても、保育所で完全給食を実施できるよう厨房設備の整備などを行います。

また、川崎保育所については山村ヘルスセンター跡地への移転を進め、平成31年度からの開所に向けて取り組みます。

さらに、地域の医療体制確保のため、医師不足等により運営の厳しい市民病院に対し、1億円の基準外繰出を実施し、経営の安定化を図ります。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」でございます。

地域おこし協力隊の活用により、地域の活性化並びに地域力の向上を図り、魅力的な地域づくりを行うとともに、これらの情報発信や移住推進員の活用により効果的な移住対策に繋げていきます。

次に歳入ですが、市税は35億3,300万円で前年度とほぼ同額、地方消

費税交付金は、6億5,600万円、前年度比1.5%の増で見込んでおります。地方交付税は、74億9,400万円、前年度比4.5%の減、臨時財政対策債は5億3,000万円、前年度比15.8%の減で、あわせて前年度比5.3%減の予算を計上しています。減債基金の取り崩しを2億9,900万円お願いしておりますが、これは国の交付税予算額の減少や歳出特別枠の廃止、合併算定替の縮減により、普通交付税が大幅に減少する見込みであることによるものです。

また、臨時財政対策債を除いた市債は11億300万円で、前年度比44.1%の大幅な増です。前年度が政策的経費を抑制した骨格予算編成であったことが主な要因でございます。交付税措置の大きい市債を活用するなど、財政運営の硬直化を招かないよう後年度の公債費負担に留意し、軽減に努めてまいります。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明いたします。

【地震・津波対策】

まず、地震・津波対策についてです。

「命を守る対策」として進めている住宅の耐震化につきましては、戸別訪問に着手した平成27年度と比較しますと本年度は、耐震診断では約4.7倍、耐震設計では約3.8倍、耐震工事では約2.1倍の実施件数が見込まれ、大きな伸びとなってきております。

このような中、国も新たな補助制度の創設により、施策の拡充を図り、耐震化率の向上を目指していますが、個人負担の面においては、これまでの高知県の率先的な取り組みからすると負担増が見込まれます。

耐震化を加速させる鍵は、個人負担の軽減と考えます。新たな補助制度に移行しても、現行の個人負担が可能な限り堅持できるよう県との協議・調整を図るとともに、引き続き市民の皆様への周知・啓発活動を通じ、足踏みすることなくさらなる加速化を目指して事業推進してまいります。

次に「命を繋ぐ対策」です。

本市では、昨年度より、自治会や自主防災組織等の方々にご協力をいただき地区ごとの避難所運営マニュアルの策定に取り組んでおります。

また、本年度からは、地域住民の皆様はもとより学校等とも連携し、このマニュアルに基づく訓練も実施してきたところですが、発災時に避難所を円滑に運営していくためには、こういったソフト面での取り組みに加え、電源の確保や要配慮者の方でも使用可能なトイレなどといったハード面の整備も重要となってまいります。このため、来年度からは本格的に発電機の設置やトイレの改修等を実施するとともに、引き続き資機材の整備等も行い、避難所の機能強化に努めてまいります。

さらに来年度は、食料や飲料水、生活必需品等を物資集積所等から避難所へ配送するための「物資配送マニュアル」を策定し、混乱する発災初動期に救援物資が早急且つ確実に避難所に届く仕組みづくりにも取り組んでまいります。

【八東地区防災活動拠点基地整備】

次に、八東地区防災活動拠点基地整備についてです。

平成24年度より沿岸部の対策として四万十川の両岸で整備を推進してまいりました、防災活動拠点基地整備ですが、このたび八東地域において防災活動拠点施設及び防災広場並びに八東保育所の移転整備を含め、計画していた工事が、市道の舗装等の一部を残し、今年度で完成する運びとなりました。施設整備にあたりご協力いただきました市民の皆様にご心より感謝し、本工事にご尽力いただきました関係者の皆様にご厚くお礼申し上げます。

今後は、完成した拠点施設を中心とした各種訓練を重ねながら、地域防災の活動拠点として積極的に活用し、市民一人ひとりの防災意識を高めていきたいと考えております。

【原子力災害避難計画】

次に、原子力災害対策についてです。

1月27日、本市では初めてとなる伊方原子力発電所事故を想定した避難訓練を実施いたしました。今回の訓練は、昨年6月に策定いたしました「四万十市原子力災害避難計画」に基づき、西土佐地域の奥屋内地区を対象に、県と市による情報伝達や避難者の受け入れ、避難者移動などの訓練と併せ、県及び市の避難計画に係る説明や県衛生研究所による放射線量の測定等についての説明を行った後、本市が作成した安定ヨウ素剤配布・服用マニュアルに係る説明等、原子力災害に関する学習会を開催いたしました。

避難者受け入れ訓練では、西土佐奥屋内地域の半数を超える約60名の

方々に、屋内退避場所である旧奥屋内小学校に退避行動を実施していただくとともに、その後の学習会にも多数ご参加いただき、地域での原子力災害に係る意識醸成に努めたところです。

また、発災時に屋外で活動する職員や関係機関の方々にも、学習会で正しい知識を身につけてもらうよう努めるとともに、タイベックススーツの着用訓練なども実施し職員等の被ばく対策の習得にも取り組んだところです。

さらに2月22日には、西土佐地域の方々を対象に四国電力株式会社が実施する「伊方発電所見学会」に参加し、実際に発電所や研修施設を見学していただくことにより、原子力についての知識習得に努めていただきました。

今後も、高知県や梶原町と連携・協働していきながら、地域の自主防災会や消防団をはじめとした、関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

豊かで、安心・安全な暮らしを実現するための地域づくりを進めていくには、まちづくりの骨格となる四国横断自動車道の延伸が不可欠です。本市に直結する、佐賀～四万十間の約22kmのうち、今年度は佐賀～大方間14kmが「佐賀大方道路」として事業化され、近い将来には、本市の市街地近辺まで高速道路が延伸することとなり、地域住民の悲願であります幡多地域への高速道路延伸が、また一步現実に近づいてまいりました。

次のステップとして、残り8kmの大方～四万十間の早期事業化を目指し、

関係機関と連携のうえ要望活動を行っていくとともに、できる限りの支援・協力を行って参ります。

あわせて、昨年度までに全線が事業化されている、四万十町中央～佐賀間および中村宿毛道路につきましても、早期完成に向け、引き続き全力で整備促進に向けた働きかけに努めてまいります。

次に国道441号です。高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に整備を進めていただいておりますが、口屋内バイパスの西土佐側での用地買収は、今年度内に完了し、トンネル明かり部の工事も昨年11月から一部着手され、順調に進んでおります。また、中村側につきましても、久保川および西土佐口屋内地区の、トンネル明かり部の設計と地質調査を実施中であり、これらも今年度内に完了し、来年度から用地買収に入るとお聞きしています。

トンネル本体においても、詳細設計と各種調査が昨年12月に発注となり、口屋内バイパスの早期開通に向けた着実な取り組みが進められております。残る後半バイパスにつきましても、口屋内バイパスの完了後、遅滞なく工事に着手できるよう取り組んでいただいておりますので、市としましても引き続き全面的な支援を続けてまいります。

これまでも申し上げてきましたように、国道441号は四万十市の南北連携と観光振興の基軸となる重要な路線でありますので、市も今まで以上に県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

国道439号につきましては、合併支援道路である国道441号の整備に目途がたった後の本格的な整備に向けて、今年度は残土処理場の詳細設計や、工事用道路の整備が進められているとお聞きしております。

また、市街地の環状機能を強化するため、県が整備を進めております都市計画道路右山角崎線につきましては、今年度から本格的な用地買収に入り、地元や地権者の協力を得ながら短期間のうちに大きく進捗したところです。

来年度も引き続き用地買収を進めるとともに、工事にも着手するとお聞きしておりますので、都市計画決定を行った市としましても、まちづくりの観点から県と連携し、早期整備に向け、関連する市道の整備や地元調整を引き続き行ってまいります。

次に市道整備についてですが、昨年末に発生した岩間大橋、三里橋、勝間橋の老朽化による通行規制に対し、応急対策の実施に係る設計業務や、沈下した橋桁の撤去工事を発注したところです。今後は、三里橋および勝間橋の応急対策工事を実施し、通行規制の緩和を図ります。岩間大橋につきましては、修復のための調査および詳細設計を実施し、一日も早く道路機能の回復が図れるよう努めてまいります。

また、平成22年度より通行止めとなっております屋内大橋につきましても、石積の修復工事ならびに橋桁の補強工事を実施し、通行規制の解消に向けて取り組んでまいります。

そのほか、道路施設の長寿命化対策におきましては、平成26年度から5カ年で実施している第2期橋梁点検の最終年度となります。早期に点検を完了し、安心・安全の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化にも努めてまいります。また、市道利岡田野川藤線の利岡橋架け替え工事や、市道具同三里線の改良工事などを、農業基盤整備と併せて重点的に取り組んでまいります。

自然と共生し、安心かつ快適に、にぎわいと住みやすさを保ち、産業の力みなぎるまちづくりを進めていくためには、高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進、そしてこれらにつながる市道整備がますます重要となってきます。幹線道路の早期整備に向けては、幡多地域が一丸となって取り組むことはもとより、引き続き強力な要望活動を行うなど、十分な予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

【高速道路延伸を見据えたまちづくり】

次に、高速道路延伸を見据えたまちづくりについてです。

官民連携で進めている旧土豫銀行跡地開発事業については、街中の商工業関係の有志が出資して立ち上げた「四万十にぎわい商店株式会社」が実施事業者となり、商業コミュニティ施設の整備に向け、木のぬくもりが感じられる四万十市らしい施設デザインとする方針で基本設計が進められています。

来年度は、この方針に基づき実施設計が行われ、平成31年度の施設整備並びにオープンを目指すこととなります。

このような取り組みを始め、来年度からは昨年度策定した都市計画マスタープランにより描いた、高速道路の延伸を見据えた将来像の実現に向け、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」の作成に着手し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本とした、効果的かつ持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

【河川・ダム of 整備】

次に、河川・ダム of 整備についてです。

近年 of 温暖化 of 影響とみられる異常気象や台風災害に伴い、昨年も7月 of 九州北部豪雨を始め、四国においても9月 of 台風18号 of 上陸により、愛媛県 of 重信川では氾濫危険水位を超える戦後最高水位に達するなど、全国各地で甚大な洪水被害が発生し、住民 of 安全が脅かされる事象が頻発しております。

本市においては、幸いにも昨年は大きな被害は発生しておりませんが、平成26年、28年と、大災害に繋がりがねない大きな洪水が発生していますので、引き続き河川堤防等 of ハード整備は重要かつ急務と感じているところです。

その河川整備についてですが、一昨年 of 洪水を受け、国土交通省や高知県へお願いしておりました後川・岩田川 of 河川内樹木 of 伐採について、安並堤防前から下流を中心に伐採をしていただき、河川内 of 光景が大きく変化するほど、洪水 of 阻害が解消されたと思っていますところです。引き続き、岩田川上流域 of 樹木伐採については、高知県へお願いしており、段階的な施工を進めて頂く予定です。

また、国土交通省が洪水・高潮・津波対策として整備を進めている初崎堤防では、施工区間 of 用地 of 取得が概ね（面積で約8割）完了し、本年度 of 工事により河川内に築造されていた堤防 of 基礎部が完成するなど、整備後 of 姿が見え始めたところです。来年度については、地区 of 内水を排水するための樋門整備及び築堤延伸を実施していただく予定です。

次に、具同・楠島地区で進める「相ノ沢川総合内水対策」についてです。

この計画の大きなハード対策の柱となる「楠島川放水路」の整備については、国土交通省による排水樋門、高知県による放水路、本市における内水発生時の排水施設の整備を一体となって進めているところです。

来年度は、国土交通省による排水樋門の詳細設計、高知県による放水路の設計・用地測量、本市においては、排水施設のポンプや電気関係附属施設等の詳細な設計を進めてまいります。

次に、横瀬川ダム建設事業ですが、昨年12月にダムの永久堅固と安泰を祈願する定礎式典が盛大に開催され、現在、予定高さの約半分である32mまでコンクリート打設が完了したところです。来年度においては、約67億円の予算を確保していただき、本体コンクリート打設を完了するとお聞きしていますので、本市といたしましては、最終年度となる平成31年度の予算確保に向け、引き続き要望等を強く実施してまいります。

【文化複合施設】

次に、文化複合施設についてです。

J A高知はたと老朽化した公共施設の合築を模索し、これまで7回の研究会を重ねてきていますが、2月の7回目の研究会では四万十市公共施設と高知はた農業協同組合施設との複合施設建設に関し、基本的な合意に至り、近日中に両者において基本合意書を締結することとしております。

来年度は全体の概要を示す「基本計画」策定に着手します。来年度から本格的にスタートする当事業でございますが、完成までには5年から6年を

見込んでおります。コンパクトシティを目指し中心市街地への都市機能の充実を図る中、利便性が高く、賑わいが生まれる施設として市民の皆様を始め、多くの方々に利用していただくことが出来る施設となるよう、取り組みを進めてまいります。

【農林水産業の振興】

次に、農林水産業の振興についてです。

農業基盤整備につきましては、予算の確保の面において、国等への要望を積極的に行ってきた結果、国の本年度補正予算で、県営土地改良事業入田地区区分としまして1億2,600万円の割当があり、来年度に面工事がほぼ完成する予定となりました。

また、利岡並びに三里地区の県営土地改良事業におきましても、同じく国の本年度補正予算の割当が、両地区あわせまして約1億7,100万円あり、引き続き両地区とも面工事が順調に進められていく見通しとなりました。

次に、集落営農でございますが、2月に利岡地区で組織が立ち上がったの
に続き、3月に富山中央地区、さらに来年度には津野川地区で組織が立ち上
がる見込みで、来年度は市内で33組織の活動が予定されております。集落
営農組織が効率的に作業や運営を行えるよう倉庫や機械導入について引き続
き支援を行ってまいります。

産業振興計画のアクションプランに位置付けている「ぶしゅかん」や「ゆ
ず」、「しまんと農法米」については、着実に生産拡大や販売促進活動が行わ
れております。ブランド化は一朝一夕には成し得るものではございませんが、

将来の産地形成のため、引き続き関係機関と連携し推進を図ってまいります。

同じくアクションプランに位置付けている西土佐地域の栗につきましても、産地再生を目指しこれまで苗木の補助や縮間伐の助成を行ってきたことにより、徐々に生産量も増加しております。来年度も引き続き同様の施策を講じるほか、栗の生産で暮らしていける仕組みを確立するため実証農園を整備し、平場での省力化栽培の実践や新規就農者の研修事業に活用することで、今後の経営モデルを構築してまいります。

また、現在栗の多くが植えられている傾斜地から、栽培管理がしやすく作業効率の良い水田等、平場への転換を促すため、排水対策への補助など、ほ場改良の支援を行います。

こうした取り組みにより、担い手となる中核農家の育成をはじめ、多くの農家が栗生産を行える環境を整え良質な栗の産地再生を図ります。さらにブランド力向上を図るため、加工品開発や販路拡大の支援を行い、生産者、関係機関など地域一体となった取り組みを進めていきます。

農業機械設備の導入支援につきましては、昨年度より西土佐農業公社を中山間農業複合経営拠点として位置づけており、新規就農者の農業設備や事業効率化を図るための農業機械の導入を行う予定となっております。

わさびの栽培実証実験でございますが、昨年12月にプラント施設が完成し、1840本、4品種のわさび苗の植え付けを行いました。先日、関係機関において栽培現地検討会を開催し、順調な生育を確認しており、今後は、夏場の生育状況について注視してまいります。

林業分野におきましては、来年度も市有林整備や市産材の利用促進を図る

とともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金等を活用した獣害防止柵の整備に取り組みます。

また、国の森林環境譲与税（仮称）が平成31年度に創設される見込みであることから、これを森林整備や担い手育成対策等に有効に活用できるよう情報の収集に努めてまいります。

四万十川下流漁協が事業主体で実施しているアオノリの自然栽培事業につきましては、現在、昨年度の結果を踏まえた取り組みを行っており、本年度はこれまでに50kgの収穫を得ることができました。最終年度となる来年度は、さらなる収量アップと継続していける体制づくりを目指して漁協と連携して取り組んでまいります。

【食肉センターの整備】

次に、四万十市営食肉センターの整備についてです。

本市の食肉センターは、施設の老朽化が著しく、衛生管理基準等に基づくHACCP（ハサップ）対応の施設にもなっていないことから、新施設への建替えに向けて検討を進めているところです。

一方、県が中心となり高知市への整備が検討されている新食肉センターが平成34年度の稼動予定であり、このような状況を踏まえ、本市の新食肉センターの整備方針についても早期に取りまとめる必要があることから、（仮称）四万十市新食肉センター基本計画の策定を行います。

この基本計画は、県内の畜産業及び食肉加工産業の六次産業化を推進する中核機能をもつ新食肉センターの整備と位置づけ、畜産振興及び食肉のブラ

ンド化を確立して販路拡大を図り、雇用増をも含めた産業振興に繋がる計画にすることを考えています。

なお、計画策定に当たっては、関係団体の代表者や関係行政機関の職員等から組織する四万十市新食肉センター整備検討委員会において協議、検討していただくこととしています。

【道の駅】

次に、道の駅についてです。

道の駅「よって西土佐」は、オープンから2年が経とうとしています。2年目の業績については、売上額、来場者数とも1年目に比べ若干下回る結果となる見込みです。1年目は、オープンに伴うご祝儀相場との見方もありますし、近隣地域で開催された「奥四万十博」などの大きなイベントの影響等で予想を大きく上回る成果が上がったものと思われまます。2年目は、グラウンドオープン1周年記念や20万人突破などのイベント、夏・冬の感謝祭、毎月行っている「よって西土佐」フェアを開催し、多くの来場者に来ていただき、道の駅だけでなく西土佐地域の魅力を多くの方にPRすることができました。1年目は下回ったものの当初計画の水準に達しており、順調に運営されているものと認識しています。

また、ホームページのリニューアルや、クラウドファンディングを実施し、道の駅のファン作りを進めるとともに、鮎を使った新商品を開発し、その披露会も兼ねたファン交流イベントを今月首都圏で開催する予定としております。

3年目となります来年度は、リニューアルしたホームページを活用したインターネット販売を始めることで、西土佐でしか購入できない天然にこだわった四万十川の水産物、新鮮な農作物や加工品など魅力ある商品を地域外へ販売し、外商強化を図っていきます。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

来年度は、この後でも述べますが「土佐の小京都中村550年祭」を開催するとともに、「志国高知幕末維新博」においても、4月21日に第2幕の開幕を迎え、本市を含め県内各地で通年開催されます。

維新博の関連では、市内の維新博地域会場と宿泊施設、そしてトンボ自然公園や佐田沈下橋などを結ぶ市内循環バス「しまんとトロリーバス」について、休日や夏休みなどハイシーズンのニーズに対応すべく、1日の運行を従来の4便から7便に増やして利便性を高め、受け入れ体制の充実を図ります。

また、維新博を機に2か年にわたり観光ガイドの養成にも取り組み、4月上旬を目途にガイド組織の立ち上げが予定されていますが、さらなるガイド技術の向上を図り、観光資源の魅力や価値を高め、本市を訪れる観光客の満足度向上につなげます。

来年度は、ポスト幕末維新博を見据え、自然やアクティビティなどに関連する観光資源の磨き上げが重要となりますが、カヌー館とともに四万十川のアクティビティの拠点であります「四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ」については、4月にバンガローサイト4棟がオープンし、本格シーズンを目

前に受入れ体制が整います。これにより課題であった雨天時のキャンセル削減や閑散期の集客アップにつながるものと大いに期待しています。

さらに本市の魅力あふれる自然やアクティビティに田舎暮らしや農林水産業の体験、そして豊かな食など豊富なコンテンツを組み合わせた着地型旅行商品の造成に取り組み、滞在型観光の推進を図ります。

また、昨年度より取り組みを強化したスポーツツーリズムの推進については、本市の強みを活かした受入れの推進を図る観点から、武道館を活用できる競技の絞り込みや本市にゆかりのある指導者や選手を発掘し、積極的なアプローチを行うことにより、持続可能なネットワークの構築と効果的な誘致活動を展開していきます。

今後もこうした取り組みや多様な観光資源を市・観光協会のウェブサイトやSNSなどあらゆる媒体を活用して国内外へ広く情報発信するとともに、県や関連団体と連携協働しながら、ターゲットを明確にしたセールスプロモーション活動を展開することにより、本市への観光誘客を効果的に進め、地域経済への波及効果を高めていきます。

【土佐の小京都中村550年祭】

次に、土佐の小京都中村550年祭についてです。

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来550年を迎えたことから開催する「土佐の小京都中村550年祭」の開幕が目前に迫りました。

550年祭で実施する記念事業においては、官民で組織する実行委員会のみならず、広く市民から参画いただこうとアイデアを募集しましたところ、

歴史を重んじるものから斬新なものまで24件のご提案をいただき、このうち半数は事業化に向けた具体的検討を進めています。

記念事業の主な内容につきましては、3月10日に一條神社と郷土資料館で実施するオープニングセレモニーを皮切りに、一條文化を後世に残そうと創作された「薪能 関白一條教房」の上演や「土佐一條公家行列 藤祭り」など歴史とゆかりのあるイベントの規模拡大はもとより、市民から550人の参加を募る記念提灯行列や、1年間通じて様々な行事に出向き、小京都をPRする「土佐の小京都中村おもてなし隊」の活動、さらに小中学生による地域の史跡や文化の研究発表、スマートフォンを使って市民や観光客がまち歩きや地域めぐりができるウェブサイトの構築、そして後世に残したいメッセージ、写真などを募集し次の600年祭まで郷土資料館に収蔵する事業などを実施します。

また、550年祭の象徴となりますロゴデザインを市内小中学校のみなさんをお願いしたところ、17校から406件もの応募をいただきました。どの作品も小中学生ならではの若い感性と視点により地域への思いが見事に表現されており、この中からポスターなどに採用するデザインを選ばせていただきました。

このように多彩な取り組みを展開し関わりを持ってもらうことで、市民があらためて故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「郷土の歴史・文化の伝承」はもとより「小京都のまちなか再生」や「地域の賑わいづくり」への市民参画を促し、官民一体となった地域活性化の取り組みに繋がりたいと考えております。

【志国高知幕末維新博】

次に、志国高知幕末維新博についてです。

昨年3月4日から中央公民館で開催しております「しまんと特別企画展」は、第3期までの展示が終わり、期間中3,684名の皆さんにご来場いただきました。

引き続き、昨日からは6月24日までの予定で、第4期通史展示「中村支藩の成立と発展」の展示が始まっており、関ヶ原の戦いのあと、中村を治めた中村山内家に焦点を当て、近世の中村を振り返る内容となっています。

また、郷土資料館の耐震補強工事及び大規模改修工事が昨年12月に完成し、1階から3階は展示室、4階と5階は倉庫、6階は展望室としてリニューアルしました。展示設備等の改修も順次進めており、1階及び6階については最終の準備を整え、「土佐の小京都中村550年祭」の開幕に合わせ、3月10日に一部オープンします。残る2階、3階の展示室については、今年度から修復しています県指定文化財の南仏上人坐像なんぶつしょうにんざぞう等を展示して、来年2月には魅力ある資料館としてリニューアルオープンできるよう取り組んでまいります。

【学校教育】

次に、学校教育についてです。

昨年3月に新学習指導要領が告示され、小学校では平成32年度から、中学校においては平成33年度から同要領に基づく教育課程が全面実施されます。来年度は、全面実施に向けた移行期間として、教科書を必要としない

総合的な学習の時間や特別活動は、同要領に基づいた教育課程として取り組むこととなり、円滑な移行に向け準備を進めているところです。

総合的な学習の時間においては、これまで以上に探究的な学習の過程を重視し、各学校における教育目標を踏まえた課題を設定のもと、自らの可能性を広げ、発揮させる、つまりは「生きる力」を育むために、目指す資質・能力を育成していきます。この総合的な学習の時間等を活用して、特に、地域の人々の暮らし、伝統や文化など、地域や学校の特色に応じた教育素材を活かし、課題を設定することで、児童生徒に四万十市の地域や歴史、文化等に興味をもたせるとともに、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育てていきたいと考えております。

そして、各学校で取り組んだ内容を発表する「ふるさと発見！ 四万十のこども研究発表会」を12月に開催し、それぞれの地域にある、ふるさと四万十市の歴史や文化などを発信する場とします。先人から受け継がれてきた固有の歴史・文化や自然はもとより、地域の良さや魅力、地域の人材を知る機会をつくることで、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもてる子どもを育て、ひいては地域に貢献しようとする意欲の醸成につなげていきたいと考えております。

【学校・家庭・地域の連携強化】

次に、学校・家庭・地域の連携強化についてです。

子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、学校が様々な課題を抱えているとともに、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い、家庭や地

域の教育力が弱まってきていると言われており、これまで以上に学校の役割が求められています。

こうした状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとで進めて行くことが必要となっています。

このため、地域住民や社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、様々な学校支援活動を行う「学校支援地域本部」の設置を本市でも徐々に進めてきたところですが、来年度からはそれを市全域に広げることとし、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を強化していきます。

【学校における働き方改革】

次に、学校における働き方改革についてです。

新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことは必要不可欠ですが、一方で教職員の長時間勤務の実態も看過できない状況にあり、教育の質の確保・向上の観点からも、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があります。

その取り組みの一つとして、本市では平成29年度に市立中村中学校が事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業のモデル校として指定を受け、教員から事務職員への業務の移譲や業務改善などに取り組んでおります。来年度は、中村中学校において引き続きモデル校の指定を受けるとともに、教頭や教員の事務を補助するスクールサポートスタッフ配置事業、部活動の顧問教員の負担軽減を図るための部活動指導員派遣事業を併せて取り組むこ

ととしております。

また、県下的な取り組みとして検討されています、教職員の勤務時間の把握をはじめ、教職員の定時退校日・最終退庁時刻の設定や、部活動休養日の拡充、夏季休業中における学校閉庁日の導入など、教育委員会において、校長会や他市町村教育委員会等との協議・検討を進めながら実施に向け取り組んでいきます。

【第二次四万十市子ども読書活動推進計画】

次に、第二次四万十市子ども読書活動推進計画についてです。

本市では、子どもたちが読書を通じて豊かな発想と自己表現力を身に付けることができるよう、平成24年度に「四万十市子ども読書活動推進計画」を策定し、5年間にわたり取り組んできましたが、引き続き子どもの読書活動を推進していく必要があるため、今後5年間の計画期間とする「第二次子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

第二次計画では、第一次計画における取り組みの課題等を踏まえ、家庭や地域、保育所、学校並びに図書館において、さらに読書活動の推進に努めていきます。

【スケートパークの整備】

次に、スケートパークの整備についてです。

安並運動公園内に整備している、スケートボードやインラインスケート等が楽しめる（仮称）四万十市スケートパークが本年度内に完成し、4月にオ

オープンする予定です。

四万十市では初となるこの施設は、施設整備を求める要望書が市議会においても主旨採択されたことを受け、今年度、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、整備を進めてまいりました。

「初心者に優しいつくり」、「自然との調和」、「スケーターだけでなく誰もが訪れやすい場所」の3点をコンセプトとして、フルコンクリート製で多種多様なセクションを備え、初級者から楽しめる施設としており、市民を始め近隣地域の方も気軽に利用できるのではないかと思います。

また、スケートボードが2020年の東京オリンピックの競技種目となり、今後スケートボードの注目度も上がるものと期待しております。市としましても、スケートボード団体等とも連携し、このスケートパークの活用により、大会等の誘致や競技の普及に努め、施設の利用促進を図ってまいります。

【市民スポーツセンター耐震改修工事】

次に、市民スポーツセンターの耐震改修工事についてです。

市民スポーツセンターは、昭和48年に建設され、老朽化が著しいうえ耐震基準を満たしていないことから、今年度、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、耐震改修工事やアリーナ照明のLED化を実施してまいりました。

工事期間中は、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、工事も順調に進み、4月から市民の皆さんに安心・安全に、本市のスポーツ拠点施設として利用してもらえようになります。

また、4月からは、第2期工事として、より快適に市民の皆様にご利用いた

だけのよう外壁の改修やサッシ等の取替え工事を行う予定としております。
引き続きご不便をおかけしますが、極力影響が少ない形で工事を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いします。

【保育所での完全給食実施】

次に、保育所での完全給食実施についてです。

これまで、保育所における3歳児以上への給食については、各家庭から白米のお弁当を持参してもらっていましたが、来年度からは各保育所で白米炊飯する、いわゆる「完全給食」を実施いたします。

完全給食への取組みについては、昨年9月以降各保育所において月1回の試行により、職員体制や必要な設備など運営に当たっての検証を行うとともに、アンケート調査や保護者説明会により、保護者への周知やご意見をいただくなど実施に向けての準備を進めてまいりました。その結果、保護者の皆様からは、「温かく衛生的なご飯の提供はありがたい」「食欲増進に繋がり健康な成長を促す」など多くの賛同するご意見をいただいたところです。

実施時期については、新年度新しく入所する児童への対応や職員の異動時期が重なることから、6月からの実施を予定しているところです。

【保育所の整備】

次に、保育所の整備についてです。

先に述べましたとおり、園児の安全性を確保するため高台への移転改築を進めておりました八束保育所について、防災活動拠点施設との合築により、

年度内に完成し、4月から開所の運びとなりました。

また、現川崎保育所については、急傾斜地崩壊危険区域内にあり、集中豪雨や地震による災害が危惧されており、安全な区域への移転が急務となっておりますが、来年度、旧山村ヘルスセンター跡地への移転改築を行います。新たな施設では、西土佐地域には0歳児から受け入れる保育施設がないことから、0歳児の受入れが可能となるよう「乳児室」を設けるとともに、保育所に通所する前の乳幼児及びその親が交流する場所として「子育て支援室」を整備するなど、子育て世代の支援の充実を図りたいと考えています。

【児童虐待防止対策】

次に、児童虐待防止対策についてです。

来年度より福祉事務所の家庭児童相談室内に児童虐待防止対策コーディネーターを配置します。児童虐待が起こる背景には、親の成育歴、経済状態、養育不安、精神疾患、社会的な孤立等様々な要因がございます。児童虐待を未然に防止するためには、関係する機関が子どもやその家庭に対する情報並びに支援方法を共有し、それぞれの専門的知見によるきめ細かな支援を続けることが必要です。

児童虐待防止対策コーディネーターは、情報の収集やケースの特性に応じた専門機関と連携し、ケースの見立てと支援方法の構築、またその進行管理を行います。

【高齢者福祉】

次に、高齢者福祉についてです。

本年度策定しました「四万十市高齢者福祉計画・第7期四万十市介護保険事業計画」は、第6期計画の検証及び見直しを行うとともに、介護保険制度の改正を受け、さらに高齢者が安心して生活していくことのできる体制づくりを目指して策定したものです。

計画期間は、平成30年度から32年度までの3年間となりますが、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向け、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯及び認知症高齢者の増加が見込まれることから、平成37年を将来像とした中長期的な視点に立った見通しを示しております。

また、第6期計画時に掲げた基本理念「住み慣れた地域で、すこやかで安心して暮らせるまちの実現」を継承し、「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援・介護予防」を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を段階的に構築していくこととしています。

基本目標を、「介護予防・生活支援体制の推進」、「地域包括ケアシステムの推進」、「介護保険サービスの適正な運営」として定め、高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等の防止又は重度化防止及び介護給付費等の適正化などの取組みをより一層推進させるため、国の評価指標に基づき、介護予防のための通いの場の参加者数や地域ケア会議の開催状況、認知症支援に携わるボランティアの養成、介護給付の適正化事業の実施状況など新たに数値目標を定めて取り組むこととしています。

現在、106地区で実施している「健康・福祉地域推進事業」では、住民

主体による介護予防のための通いの場や健康づくり、支えあい活動を行っており、第7期計画からは、介護予防と健康づくりを一体的に行うこととし、保健師、管理栄養士、理学療法士など専門職が関わりながら、高齢になっても健康で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すこととしています。

また、地域住民の助けあい・支えあい活動の促進に向け、いきいき生活応援隊員、介護予防リーダーなど地域の担い手養成や地域の困りごとに関する情報交換の場の設置に向け、助けあい・支えあい活動を共に創出・充実する地域のキーパーソンと取り組みを進めているところです。

今後も、健康保持増進や介護予防、助けあい・支えあい活動の推進に向け、自助、互助、共助、公助を視点とした地域づくりができるよう取り組みを発展させてまいります。

【健康づくり】

次に、健康づくりについてです。

平均寿命が延びる一方で、食生活の変化や生活習慣病の増加など様々な健康問題が指摘されていることから、市民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、健康寿命の延伸を目指した取り組みがこれまで以上に必要となっています。

本市では、四万十市健康増進計画や国民健康保険データヘルス計画に基づき、がん検診や特定健康診査、受動喫煙対策等により疾病の早期発見・重症化予防に取り組んでいるところですが、本年度は、健康増進計画の中間評価及び見直し時期となっていることから、目標達成に向け、ライフステージご

との取り組みについて検証いたしました。

その結果、各種検診（健診）受診率は、栄養相談や健康相談の実施、歯科医師会と連携した歯科口腔事業の実施、関係機関と連携した各世代への支援を行ったことで上昇傾向にありますが、青壮年世代の健診受診率や喫煙者、多量飲酒者の割合については改善が見られず、継続的な事業推進が必要であると評価したところです。

今後も、健康増進計画の基本理念である「笑顔で伸ばそう健康寿命」の実現に向け、検診（健診）を受けやすい環境の確保や、学校など関係機関や健康づくり団体との連携を図りながら、自己の健康意識の高揚や疾病の早期発見・重症化予防への取り組みを進めてまいります。

【市民病院】

次に、市民病院についてです。

まず、経営状況についてですが、本年度の収支見込みは、約1,200万円の黒字見込みとなっており、昨年度に引き続き、2年連続の黒字決算が視野に入ってきました。

平成30年度当初予算におきましても、一日平均入院患者数を74人、一日平均外来患者数を204人と見込み、約200万円の黒字を見込んでおります。これは、一般会計からの基準外の繰入金を除いた実質で、平成18年度以来、12年ぶりの黒字予算となります。

昨年度より収支が改善され黒字になった主な要因といたしましては、経営健全化計画に基づき、「地域包括ケア病床」の拡充や許可病床数の減床による

「不採算地区病院に係る基準内繰入金」の増額、給食業務の民間委託を行ったことなどによるもので、収益の向上と費用の削減の両面から取り組みを進めてきた結果であります。

今後も経営健全化計画に基づく取り組みを進め、さらなる経営改善に努めてまいります。

次に、中医学研究所附属鍼灸院についてです。

本年度の患者数ですが、一日平均患者数を5人、年間1,150人と見込んでおり、施術収益といたしましては、約430万円を見込んでいるところです。

平成30年度当初予算では、患者数を増やすとともに、患者の負担の軽減を図るために、施術費の初回を4,600円から4,000円へ、再来を3,600円から3,000円に、それぞれ600円を減額することとしております。これによりまして、来年度は一日平均患者数を10人、年間2,400人として、施術収益を約750万円と見込み、患者数を増やし施術収益の増収を図ることとしております。市民の健康の維持と増進に繋がるものと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、中医学研究所附属診療所（中村東町）の活用についてです。

昨年末に、高知県並びに高知県歯科医師会より、高知県歯科医師会が行う「幡多地域障害者歯科診療」と「幡多地域在宅歯科連携室」の設置場所として、市民病院敷地内にあります、現在休診中の「中医学研究所附属診療所」の一部を活用できないかとの話があり、検討した結果、本年4月より、無償で貸付けを行うこととするものです。

「幡多地域障害者歯科診療」は、現在、宿毛市の「幡多希望の家」で行っており、昨年度には、年間延べ患者数として345人の治療を行っています。ただ、近年は歯科診療の患者数が増加して、現状の施設では、診療室等が手狭となり、安全確保のほか、診療日数の増加、時間の延長などの対応が困難になっていました。

また、「幡多地域在宅歯科連携室」は、市内の民間施設の一部を借りて設置しており、高齢や障害などの理由で、歯科診療所へ通院できない方が、在宅で歯科診療が受けられるように、相談窓口の開設と訪問歯科診療を行っているもので、今回、「幡多地域障害者歯科診療」と同じ施設内に設置することで、業務の効率化と連携の強化が図れるものと考えています。

本市では、「四万十市歯と口の健康づくり基本計画」を策定して、ライフサイクルに応じた歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進しており、市民の健康意識の向上とともに、健康の保持と増進を図っております。これらの事業を通じて、本市の進める市民の皆様の健康の維持、増進にさらに繋げていけるものと考えています。

【第2次しまんと男女共同参画プラン】

次に、男女共同参画社会の推進についてです。

男女共同参画社会の実現をめざして、平成20年度に「四万十市男女共同参画計画〈しまんと男女共同参画プラン〉」を策定し、今年度で10年間の計画期間が終了します。次期計画の策定にあたり、現在の国や県の動向、社会情勢の変化に加え、本市の現状や課題を踏まえながら、年度内の完成を

目指し改訂作業を進めています。

策定にあたっては、市民、事業所を対象としたアンケートのほか、市民各層からなる男女共同参画社会推進協議会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を反映するよう努めております。

今後も、計画に基づく各施策を着実に推進し、男女が固定的な役割分担意識や慣習にとらわれることなく、それぞれが個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことのできる四万十市を目指して取り組んでまいります。

【機構改革・行政改革】

最後に、機構改革・行政改革についてです。

冒頭でも申し上げましたとおり、私は市長に就任以来、総合計画やこの計画に基づく産業振興計画を始め、多くの重要な計画の策定などを通して、市政運営の方向性を示してきました。これらの計画に掲げられている施策をスピード感を持って取り組んでいくためには、実行力のある組織体制を構築することが必要です。

そこで、昨年12月議会におきまして、子育て支援課、市民・人権課、健康推進課、高齢者支援課の編成を内容とした行政組織条例の改正を議決していただきました。これにより、子育て支援策並びに少子化対策の一層の充実や、人権施策の充実、健康づくりの推進や複雑多様化する高齢化社会に的確に対応できる体制の強化が図られるものと考えております。

また、本市の重要施策の一つである文化複合施設の整備が来年度より本格化してくることから、より力を発揮しやすい組織とするため、企画広報課内

の政策推進室を文化複合施設整備推進室と産業振興室に再編し、人員体制を強化のうえ、臨みたいと考えております。

さらに、来年度は第2次四万十市行政改革大綱及び推進計画の中間年度となりますことから、計画の見直しに取り組みます。事務事業の見直しはもとより、民間活力を活用した行政運営の推進などにより、健全な財政基盤を確立するとともに、優先度の高い事業にはしっかりと財源を配分し、将来にわたってより質の高い行政サービスを提供してまいります。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成29年度四万十市一般会計補正予算」など22件、条例議案で「四万十市文化複合施設整備検討委員会設置条例」など25件、その他議案で23件となっています。この他に報告事項が8件あります。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。